

森鷗外記念館

指定管理者の管理運営に対する評価報告書

【平成25年度実績】

平成26年7月

アカデミー一関連施設指定管理者評価検討会

所管課	アカデミー推進部アカデミー推進課
評価対象期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日 (指定期間5年中の2年目)

1 指定管理の概要

施設名称	文京区立森鷗外記念館
施設の設置目的	記念館は、文京区にゆかりのある文豪森鷗外の作品や業績を広く区民に伝えることにより、文化の振興に資することを目的としている。
指定管理者名称	株式会社 丹青社
指定期間	平成24年11月1日～平成29年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) 文京区立森鷗外記念館条例第2条に規定する事業の実施に関する業務 (2) 本施設の維持管理に関する業務 (3) 本施設の利用に係る料金の収受に関する業務 (4) その他、区もしくは指定管理者が必要があると認めた業務
利用料金制の有無	有

2 収支状況

(1) 指定管理料及び利用料金

年度		24	25	26	27	28
収 入	指定管理料（前金払分）	27,658,350	71,450,750			
	指定管理料（概算払分）	5,873,362	12,451,999			
	観覧料収入	6,956,120	8,167,660			
	イベント参加料・複写サービス料収入	48,640	148,080			
	預金利息	745	6,281			
	収支差額分（丹青社充当）	22,455	3,300,457			
	合計（A）	40,559,672	95,525,227	0	0	0
支 出	人件費	19,500,000	46,800,000			
	管理経費	14,977,310	36,273,228			
	観覧料収入の還元額	209,000	0			
	概算払分の支出	3,407,213	8,162,774			
	指定管理料（概算払分）の返金	2,466,149	4,289,225			
	合計（B）	40,559,672	95,525,227	0	0	0
収支（A）－（B）		0	0	0	0	0

【特記事項】

森鷗外記念館は平成24年11月1日開館のため、初年度の評価期間は5カ月間となっている。
指定管理料の概算払分とは、鷗外関係資料の修復費・購入費・研究調査委託費、施設の修繕費・光熱水費を指している。

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		24	25	26	27	28
収 入	カフェ売上	1,879,556	2,525,743			
	ショップ売上	1,007,233	1,928,398			
	自主イベント参加料	39,000	8,000			
	預金利息	87	491			
	合計（A）	2,925,876	4,462,632	0	0	0
支 出	カフェ費用	1,946,788	3,811,679			
	ショップ費用	812,510	1,176,895			
	自主イベント経費	36,240	9,140			
	合計（B）	2,795,538	4,997,714	0	0	0
収支（A）－（B）		130,338	-535,082	0	0	0
【特記事項】						

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	アカデミー推進部長 小野澤 勝美
2	副座長	アカデミー推進部アカデミー推進課長 山崎 克己
3	委員	アカデミー推進部観光・国際担当課長 矢島 孝幸
4	委員	中上 裕子（施設利用者）
5	委員	仰木 ひろみ（施設利用者）

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	基本協定書、業務要求水準書	①
2	平成25年度協定書、平成25年度事業計画書	①②⑩⑫⑬⑭
3	平成25年度事業報告関係書	①～④⑧～⑩⑫⑬⑭⑯⑰～⑲
4	利用者アンケート実施報告書	③⑤
5	広報物	④
6	金銭出納帳	⑧⑨⑪
7	備品台帳	⑮
8	所管課によるモニタリング結果（日常的な点検結果）	③
9	苦情とその対応の記録	③⑥
10	個人情報保護規程、情報公開規定及びその対応記録	⑯⑰⑱
11	危機管理対応マニュアル及びその対応記録	⑱
12	前回の評価及び改善報告	⑳

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点32点】	C 24点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	3	3
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	8	3	6
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	3	3
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	3	6
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	—	—	—
			【評価理由】 ①年度協定書（計画書）通りの事業が実施されたが、学校との連携や館を支援する団体（友の会やボランティア等）を育成し、集客につなげるよう努力されたい。 ②相当程度の自主事業が行われているが、受講料が利益になるよう参加者を増やし、展示会の観覧にもつながるよう努力されたい。 ③満足度は24年度と比較して若干上がっているが、自主事業のカフェ・ショップの評価が低い ため運営に工夫されたい。 ④幅広く広報されているが、地域との連携を強化し、大学等への広報も検討されたい。 ⑤アンケートの回収率は低い が、前年度に比べて良い評価を得ている。 ⑥アンケートや受付での要望に対し、適切に対応されている。		
経費の効率性 【配点12点】	C 9点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
			【評価理由】 ⑧努力されているが、展示室内の映像コーナー等の節電にも努力されたい。 ⑨収支報告において本社が330万円ほどを充当しており、利益につながる収支計画を立てられたい。 ⑩利用料金が20%超の予算を下回っている。利益につながる収支計画を立てられたい。		

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性【配点36点】	C 27点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	3	3
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	3	3
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びき損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	3	3
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
【評価理由】 ⑪適切に管理されている。 ⑫人材の確保がなされ、水準書にはない司書の配置もなされているが、展示室に配置されている職員の役割が明確でないため来館者対応に工夫されたい。 ⑬安全管理・危機管理研修をはじめ基本的な研修が実施されており、更に他館との交流研修が適宜行われている。 ⑭施設の保守、清掃等は適正に行われている。 ⑮区と指定管理者の備品を区別した台帳を作成し管理されている。 ⑯水準書に基づき適切な体制が整えられている。 ⑰水準書に基づき適切な体制が整えられている。 ⑱危機管理マニュアルを作成し、研修や訓練を実施するなど適切な体制が整えられている。 ⑲ごみの分別や裏紙利用の徹底など、環境に配慮した取組みがなされている。					
業務の改善性【配点12点】	C 9点	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	12	3	9
		《前回の指摘事項》 1. 展示や広報等に工夫を凝らし観覧者の増加に努め、観覧料、ショップやカフェの増収を目指すとともにイベント等を有料化して収入の確保を図ること。 2. 経費節減への具体的な取り組みを行い、効果的・効率的な予算執行に努めること。 3. 利用者アンケートの回収数を増やし、寄せられた意見・要望等について可能な限りそれらを反映した取り組みを行うこと。 【評価理由】 1. 努力されているが、利益につながるよう更に努力されたい。 2. 省エネルギーや業務の効率化など努力されている。 3. 対応されているが、アンケート回収数を上げより良い運営となるよう努力されたい。			

《評価結果の見方》

(1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

① 4段階評価・乗率

評価	評価内容及び基準	乗率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② 5段階評価

評価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

(2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)